

都政課題解決スタートアップピッチイベント

UPGRADE with TOKYO

第 54 回ピッチイベント 募集要項詳細

【募集期間】

2025年11月20日（木）～2025年12月12日（金）18:00（予定）

【応募方法】

UPGRADE with TOKYO ホームページの第54回 募集ページ (<https://upgrade-tokyo.metro.tokyo.lg.jp/theme/?theme=54>) 内の応募フォームリンク

(<https://forms.office.com/e/V0HtEJLnms>) より、応募されるスタートアップのピッチ登壇予定者が、応募フォームに必要事項をご記入いただき、ピッチ素案資料と合わせてご提出をお願いします。

スタートアップのピッチ登壇予定者に対し、TOKYO UPGRADE SQUARE（TUS）の支援もご提供できるよう、応募に当たっては、メンバー登録をしていただくことを推奨します。メンバー未登録の方は、募集ページ (<https://upgrade-tokyo.metro.tokyo.lg.jp/theme/?theme=54>) 内の TUS メンバー登録リンク (<https://upgrade-square.jp/apply>) より、メンバーの登録をお願いします。

※TOKYO UPGRADE SQUARE（TUS）はUPGRADE with TOKYO の兄弟事業であり、行政機関×スタートアップの連携・協働を促進し、スタートアップの最適なプロダクトを社会へフィットさせることを目指す、官民連携の場を提供しています（ピッチイベントもTUS で開催中）。

スタートアップのピッチ登壇予定者に対し、TUS の支援もご提供できるよう、応募に当たってはメンバー登録をお願いしています。

<TOKYO UPGRADE SQUARE（TUS）で提供するサービス>

- コワーキング・交流スペースの利用（様々な属性のメンバーと交流できます）
- TUS オリジナルイベントへの参加（官民連携促進や事業成長に資するセミナー、パネルディスカッション、行政機関からのメンタリング等）
- 企業からの要望に応じて、スタートアップ支援の専門家により、行政機関に対する提案内容のブラッシュアップや経営課題の解決に資するアドバイスを提供

【応募及び問合せ先】

都政課題解決スタートアップピッチイベント UPGRADE with TOKYO 事務局

E-mail：upgrade.with.tokyo_jimukyoku@tohmatu.co.jp

【イベント概要】

審査を通過した5社のスタートアップによるピッチイベントを下記の通り開催します。

●日時 2026年1月16日（金）14:00～16:45（予定）を予定（会場集合は11:00～12:00を予定）

●主な内容

- 1 スタートアップによるピッチ（5社を予定）
- 2 結果発表及び審査委員講評
- 3 フォトセッション

【開催場所】

TOKYO UPGRADE SQUARE（新宿区西新宿二丁目6番1号新宿住友ビル25階）

1. 本事業の目的

東京が抱える様々な都政課題を解決するためには、民間から生まれた画期的な製品・サービスを活用することが重要です。

そこで東京都では、スタートアップによる都政課題解決に向けた製品等のピッチや、行政機関、VCや企業等との交流の場を創出するイベントを2019年12月から開催しています。

ピッチ審査で審査委員から都政課題の解決に資すると認められたスタートアップは、事業の協働等に向けて具体的な交渉を進めるきっかけを持つことができます。ぜひご応募ください。

2. 主な応募対象

応募条件は、以下のとおりです。応募には、業種の制限はありません。

応募条件に該当するか判断に迷う場合は、運営事務局までご相談ください。

- 概ね創業後10年未満又は第二創業後10年未満であること
（注）一般社団法人、合同会社、個人事業主等も含みます。
また、第二創業には、製品・サービスの新リリースや大きな改良も含みます。
- 応募テーマに合致した製品・サービスを有し、最新バージョンをリリースしてから5年以内であること
- 公序良俗に反する事業を行うなど、東京都が支援することが適さないと判断した企業等ではないこと

※ 過去に本事業で優勝している場合については応募対象外とします

3. 応募テーマ

『託児サービスを“お預かり”から“文化との出会い”へ
－「体験」を組み込んだ託児プログラム－』（生活文化局）

東京都では、誰もがいつでもどこでも多様な芸術文化に触れられる環境づくりを進めており、子育て世帯向けの支援として、都立文化施設における託児サービスを提供しています。

しかし、保護者からは「自分だけ趣味を楽しむことは後ろめたい」、子供からは「慣れない環境で不安」といった声もあり、託児サービス利用者への寄り添いが課題です。

そこで、子供たちへ文化体験を届ける新たな取組「TOKYOカルチャーデビュー」では、託児を単なる“お預かり”にとどめず、子供が芸術文化に出会い、興味や感性を育むきっかけとなる新たな仕組みを募集します。保護者が安心して文化鑑賞を楽しむことができ、同時に子供にとっても「文化体験の入口」となる、次世代型の託児モデルの創出を目指します。

■ 期待するサービスの例

- ① 対象年齢や発達段階に焦点を当てた体験型託児プログラム
(芸術文化を題材としたプログラム、SEL教育プログラム等)の企画・運営サービス
- ② 文化施設やイベント会場における出張託児や移動型託児サービス
- ③ 託児を利用した保護者とその子供が共通の話題で語り合える体験設計
- ④ 保護者が前向きに託児を利用したくなる仕掛けや広報展開
- ⑤ 取組効果の検証
(子供が文化芸術に親しむ契機となっているか、保護者の利用意識に変化があるかなど)
- ⑥ 保育士やシッター向けの研修や託児所運営に関するナレッジ共有サービス

■ 提案するサービスの要件

0～12歳程度の子供を対象とした芸術文化に資する体験を提案すること。(芸術文化の専門団体を活用したプログラム実施も可)

4. 主な審査基準

次のような観点で審査し、5社(予定)を選出します。

- ・製品・サービスが上記応募テーマに合致しているか
- ・製品・サービスを用いて東京都や区市町村と協働することにより、都政課題の解決に資することが見込まれるか
- ・製品・サービスに新規性・独創性があるか、ソーシャルインパクトがあるか
- ・財務状況等に問題がなく、製品・サービスの生産(提供)計画に適切性があるか

応募者全員に対し、事務局から結果を通知します。

5. 応募手続き

(1) 応募スケジュール (予定)

応募期間	2025年11月20日 (木) ~2025年12月12日 (金) 18時 (予定)
書類審査結果通知	2025年12月19日 (金) を予定
プレピッチ審査 (ピッチイベント登壇者選出)	2026年1月7日 (水) を予定 ※オンラインによる実施

(注) 書類審査通過者には事務局等に対するプレピッチ(オンライン)を実施していただきます。

参加方法は審査通過者に別途ご連絡いたします。

応募に当たっては、1月7日 (水) の日程を空けておいていただきますようお願いいたします。

(2) 提出書類

応募フォームへの記入及び公開可能なピッチ資料ドラフト版 (以下の説明を含む。pdf ファイル形式。10MB 以内。)

- ・ 製品・サービスの名称・概要
- ・ 製品・サービスが応募テーマに合致していること
- ・ 製品・サービスを用いて東京都や区市町村と協働することが都政課題解決に資すること
- ・ 東京都及び区市町村と契約する場合の内容や金額別プラン
- ・ 東京都及び区市町村との役割分担
- ・ 東京都及び区市町村との協働や製品・サービスの導入までの全体スケジュール

(注) 公開可能なピッチ資料ドラフト版は、少なくとも書類審査で利用します。

応募者全員が提出してください。

また、プレピッチ前、ピッチ本番前に、公開可能なピッチ資料を出し直すことができます。

(3) 提出方法

(<https://forms.office.com/e/V0HtEJLnms>) より、必要事項を応募フォームにご記入の上、ピッチ資料ドラフト版と合わせてお申し込みください。

6. その他

状況により、ピッチイベントをオンラインで開催する可能性があります。

託児サービスを“お預かり”から“文化との出会い”へ －「体験」を組み込んだ託児プログラム－

別紙

都の取組状況

○ 東京都は「東京文化戦略2030」のもと、誰もが身近に芸術文化に触れられる環境づくりを進めており、令和6年11月の都民アンケートでは【芸術文化の鑑賞には関心があるが「育児や介護を行っているので行くことが難しいから」鑑賞しなかった】と回答した割合が、14.8%（令和3年）→10.2%（令和6年）と改善が見られています。

○ さらに、より多くの子供たちへ文化体験を届けるため、令和7年6月にはこども芸術文化プラットフォーム『TOKYOカルチャーデビュー』を立ち上げ、企業や団体の協力も得ながら社会全体で子供たちの感性の芽生えを後押しする新たな取組をスタートしました。

参考リンク：① [東京文化戦略2030](#) ② [TOKYOカルチャーデビューHP](#)

現状の課題

都立文化施設では託児サービスを提供し、子育て世帯が芸術文化に触れられる環境整備を進めています。しかし、保護者からは「自分だけ趣味を楽しむのは後ろめたい」、子供からは「慣れない環境で不安」といった声も寄せられ、託児が利用者にとって必ずしも前向きな体験となっていない側面があります。

こうした状況を踏まえ、託児を単なる“お預かり”にとどめず、保護者も子供も安心して芸術文化に触れられる入口として機能させていくことは、子育て世帯の鑑賞・体験機会を広げるうえで重要な課題です。

期待するサービスの例

※現時点でのイメージで、今後変更可能性があります。

- 対象年齢や発達段階に焦点を当てた体験型託児プログラム／文化施設やイベント会場における出張託児や移動型託児サービス

	例1	例2
場面	東京都現代美術館で実施する展覧会等	都有施設以外のホール・劇場などでの公演
場所	東京都現代美術館の研修室（70～80㎡） または講堂（400㎡）等	都立文化施設以外のホール・劇場が提供している貸会議室等
回数	年15回程度（※イベント等によっては期間中連日になることも想定）	年2～3回程度

- 託児を利用した保護者とその子供が共通の話題で語り合える体験設計
- 保護者が前向きに託児を利用したくなる仕掛けや広報展開
- 取組効果の検証（本プログラムが子供にとって文化芸術に親しむ契機となっているか、保護者の利用意識に変化があるかなど）
- 保育士やシッター向けの研修や託児所運営に関するナレッジ共有サービス

多様な環境・プログラムで事例を積み上げ

託児利用への心的障壁の引き下げ効果や託児を通じた芸術文化との接点づくり等を検証し、TOKYOカルチャーデビューを介して様々な企業・団体へ取組の輪を広げていく